

## 農試公園ほか1公園維持管理業務特記仕様書（第12公募区）

### 【特記事項】

- (1) 農試公園及び発寒西陵公園の管理主体は、西区土木部維持管理課であり、通常業務の報告先、事業報告書及び四半期ごとの請求書の提出先となる。
- (2) 第12公募区において札幌市が備え付ける備品は、別紙1「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。
- (3) 農試公園では別紙「農試公園改修工事概要図」のとおり、令和2年度より改修工事を実施しており、令和6年度の完了を予定している。また、屋内施設については、令和5年度に改修工事を予定している。

今後改修を予定している施設や令和4年度までに施工を完了した施設については、維持管理内容の変動が想定されるため、協定書に定める指定管理費から増減が発生することが予測されるため、管理に要した費用について協定改訂を行う可能性がある。

なお、管理内容の変更および管理費用の協定改訂については、年度ごとに使用量や使用金額の内訳を基に、札幌市と協議の上、決定することとする。

### 1 農試公園

- (1) 所在地 西区八軒4条西6丁目、八軒5条西6丁目、八軒5条西8丁目
- (2) 面積 123,744㎡
- (3) 管理区域 別図のとおり
- (4) 主な施設 野球場（2面、うち1面夜間照明あり。）、庭球場（硬式2面、軟式2面。各夜間照明あり）、屋内広場、ちゃぷちゃぷ広場ほか
- (5) 有料施設

施設の開放期間及び時間は下記を標準とし、市と協議して決定すること。

ア 野球場（2面。A球場には夜間照明あり。対象種目：軟式野球、ソフトボール）

※令和5年度屋内施設改修工事に伴い、一時夜間利用休止の可能性あり

(ア) 利用期間 4月20日～11月20日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間

a A球場 4月20日～11月20日 午前5時～午後8時

b B球場 4月20日～ 4月28日 午前5時～午後5時

4月29日～ 8月31日 午前5時～午後7時

9月01日～ 9月30日 午前5時～午後6時

10月01日～11月03日 午前5時～午後5時

11月04日～11月20日 午前6時～午後4時

(エ) 使用料 1面1時間 1,200円

夜間照明 30分につき 1,200円

(オ) 夜間照明

夜間照明点灯時刻は下記のとおり（庭球場も同じ）

4月20日～ 4月28日 午後6時00分

4月29日～ 5月31日 午後6時30分

6月 1日～ 7月20日 午後7時

7月21日～ 8月20日 午後6時30分

8月21日～ 9月10日 午後6時

9月11日～ 9月30日 午後5時

10月 1日～11月03日 午後4時30分

11月 4日～11月20日 午後4時00分

イ 庭球場（硬式2面、軟式2面。各夜間照明あり。）

※令和5年度屋内施設改修工事に伴い一時夜間利用休止の可能性あり

(ア) 利用期間 4月20日～11月20日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4月20日～ 11月20日 午前7時～午後8時

(エ) 使用料 硬式1面1時間 640円

軟式1面1時間 390円

夜間照明1面30分 120円

ウ 屋内広場

※令和5年度改修工事に伴い利用休止予定

(ア) 利用期間 通年（12月29日～1月3日を除く。）

(イ) 休業日 なし（月次・年次のグラウンド整備日を除く。）

※（12月29日～1月3日休館日）

(ウ) 利用時間 午前9時～午後9時

(エ) 使用料

a 個人使用

	一般	高校生	高齢者
午前9時～正午	390円	230円	130円
午後1時～午後5時	390円	230円	130円
午後6時～午後9時	390円	230円	130円
回数券使用（6枚つづり）	1,950円	1,150円	650円

1月につき	5,670円	3,350円	1,670円
-------	--------	--------	--------

※19歳未満の勤労青少年で市長が認めるものは、高校生の額によるものとする。

※中学生、小学生、小学校入学前の者の個人使用は無料とする。

※高齢者とは65歳以上の者をいう。

b 専用使用

午前9時～正午	11,200円	午前9時～午後5時	27,800円
午後1時～午後5時	16,700円	午後1時～午後9時	39,100円
午後6時～午後9時	22,300円	午前9時～午後9時	50,100円

※専用使用の場合で、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に使用するときの使用料は2割増とする。

※専用使用の場合で、屋内広場の3分の1面又は3分の2面を使用するときの使用料は、それぞれこの表の金額に、その3分の1面を使用するときにあつては3分の1を、その3分の2面を使用するときにあつては3分の2を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

※専用使用の場合の暖房に係る経費は、市長が定めるところにより、その実費を徴収する。

(6) 無料施設

施設の開放期間及び時間は下記を標準とし、市と協議して決定すること。

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
交通コーナー (自転車貸出含む。)	4月29日 ～11月3日	9時～11時45分 13時～16時45分	11時45分～12時、 16時45分～17時 は後片付け <u>※令和5または6 年度改修工事に伴 い利用休止または 仮設運営予定</u>
トンカチ広場 (工具貸出含む。)	同上	同上	同上 <u>※令和5～6年度 改修工事に伴い利 用休止または仮設 運営予定</u>
ちゃぷちゃぷ広場	6月1日 ～9月30日	9時～17時	金曜日午前中清掃 のため使用不可

多目的広場	同上	終日	夜間照明なし
ゲートボール場	同上	終日	
管理事務所	通年 (年末年始を 除く)	8時45分～21時	※令和5年度改修 工事に伴い仮設運 営予定
サンルーム	同上	8時30分～21時 整備日 8:30～19時	屋内広場開放時間 と同じ ※令和5年度改修 工事期間中閉鎖。 閉鎖期間中の植物 管理については未 定。
圧雪広場	降雪堆積時 ～3月適時	9時～16時	冬期間のみ 圧雪整備時使用不 可
スキースロープ	同上	同上	同上
歩くスキーコース	同上	同上	同上
駐車場	通年 (年末年始を 除く)	夏期 4:45～21:15 冬期 8:30～21:15	夜間閉鎖
多目的広場 臨時駐車場	4月29日 ～11月3日	適時～17時	混雑状況により開 放

(7) 公園トイレ

設置場所	公便番 号	型	身 障	冬季開 放	便器数	摘 要
正面	14	福特	○	×	大4小4	福祉部施工
駐車場	15	新C	○	○	大3小2	

(8) 有料運動施設予約・受付

農試公園管理事務所において、農試公園及び発寒西陵公園の有料運動施設予約・受付業務を行うこと。

(9) 遊戯広場

ア 農試公園の遊戯広場はインクルーシブな考え方を取り入れて整備を行っている。障がいの有無にかかわらず公園利用者の誰もが活動できる場として活用し、良好な遊び場の空間を保つよう努めること。

イ 遊戯広場の利用状況について、本市においてヒアリング等の効果検証を行う予定であることから、共同して取り組みを進めること。

(10) 維持管理作業計画及び管理基準

公園維持管理業務について、年間の作業計画を別紙2の「農試公園」年間作業計画及び維持管理基準表を参考にして作成すること。

尚、屋内施設および南ゾーンについては、令和5～6年度の改修工事による、工事期間中および施工後の作業計画・管理基準の変動が想定される。札幌市と協議のうえ管理内容を決定し作業を行うこと。

2 発寒西陵公園

- (1) 所在地 西区発寒16条1丁目
- (2) 面積 42,225㎡
- (3) 管理区域 別図のとおり
- (4) 主な施設 野球場、庭球場ほか
- (5) 有料施設

施設の開放期間及び時間は下記を標準とし、市と協議して決定すること。

庭球場（2面）

ア 利用期間 4月20日～11月20日

イ 休業日 なし

ウ 利用時間

4月20日～	4月28日	午前7時～午後5時
4月29日～	8月31日	午前7時～午後7時
9月01日～	9月30日	午前7時～午後6時
10月01日～	11月03日	午前7時～午後5時
11月04日～	11月20日	午前7時～午後4時

エ 使用料 1時間640円

(6) 無料施設

施設の開放期間及び時間は下記を標準とし、市と協議して決定すること。

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
野球場	4月29日～11月3日	日の出～日没	冬期閉鎖
駐車場（37台）	4月中旬～11月下旬	日の出～日没	冬期閉鎖

(7) 公園トイレ

設置場所	公便番号	型	身障	冬季 開放	便器数	摘要
駐車場側	39	C		×	大3小2	

野球場側	5 2	E		×	大 2 小 1	
駐車場側	6 1	福単	○	×	大 1	福祉部施工

(8) 維持管理作業計画及び管理基準

公園維持管理業務について、年間の作業計画を別紙 3 の「発寒西陵公園」年間作業計画及び維持管理基準表を参考にして作成すること。